

## 会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和4年 第1回湧別町選挙管理委員会
開 催 日 時	令和4年3月1日(火) 9時00分 開会 9時40分 閉会
開 催 場 所	上湧別コミュニティセンター 1階 第1会議室
出 席 者 名	選管委員 森谷委員長、高橋委員、西原委員 事務局 石塚事務局長、中川事務局次長、奥田書記
欠 席 者 名	渋谷委員
傍 聴 人 の 数	無し
会 議 の 内 容	(1) 委員長挨拶  (2) 議案審議 議案第1号 選挙人名簿の登録者の抹消について 議案第2号 選挙人名簿の登録(定時登録)について 議案第3号 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について 議案第4号 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について  (3) 審議結果 議案第1号から議案第4号まで原案のとおり議決。  (4) その他 令和4年度当初予算案(選挙管理委員会分)の説明
会 議 資 料	令和4年第1回湧別町選挙管理委員会議案 ※別冊資料については、個人情報が含まれているため非公開とします。
会 議 録	■ 有 ( □全文筆記 ■要点筆記 ) □ 無
備 考	

令和4年

## 第1回選挙管理委員会議案

日時 令和4年3月1日(火)  
午前9時00分

場所 上湧別コミュニティセンター 1階第1会議室

湧別町選挙管理委員会

議案番号	件名	頁数
議案第 1 号	選挙人名簿の登録者の抹消について	1
議案第 2 号	選挙人名簿の登録（定時登録）について	2
議案第 3 号	選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について	3
議案第 4 号	選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について	5

## 議案第1号

### 選挙人名簿の登録者の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次のとおり湧別町選挙人名簿の登録者を抹消する。

#### 記

1	死亡	（公職選挙法第28条第1号）	45人	男	24人
				女	21人
2	転出後4箇月経過者	（公職選挙法第28条第2号）	44人	男	20人
				女	24人

計 89人

抹消者氏名 別冊のとおり

令和4年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 森谷重俊

議案第2号

選挙人名簿の登録（定時登録）について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、次のとおり湧別町選挙人名簿に登録する。

記

1 転入者	30人	男	14人
		女	16人
2 新有権者	19人	男	6人
		女	13人

計 49人

登録者氏名 別冊のとおり

令和4年3月1日提出

湧別町選挙管理委員会  
委員長 森谷 重俊

## 議案第 3 号

選挙人名簿に登録されている者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について

令和 4 年 3 月 1 日現在において、湧別町選挙人名簿に登録されている者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数は、次のとおりである。

### 記

別紙のとおり

令和 4 年 3 月 1 日提出

湧別町選挙管理委員会  
委員長 森 谷 重 俊

### 参 考

#### 地方自治法

第 7 4 条第 1 項	条例の制定又は改廃請求	50 分の 1
第 7 5 条第 1 項	監査の請求	50 分の 1
第 7 6 条第 1 項	議会の解散請求	3 分の 1
第 8 0 条第 1 項	議員の解職請求	3 分の 1
第 8 1 条第 1 項	長の解職請求	3 分の 1
第 8 6 条第 1 項	主要公務員の解職請求 (副町長、選管委員、監査委員)	3 分の 1

#### 市町村の合併の特例に関する法律

第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	合併協議会設置の請求	50 分の 1
第 4 条第 1 1 項及び第 5 条第 1 5 項	合併協議会設置協議の投票の請求	6 分の 1

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 8 条第 1 項	教育長又は教育委員の解職請求	3 分の 1
------------	----------------	--------

(選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数、並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の6分の1の数、並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和4年3月1日

湧別町選挙管理委員会

委員長

1	選挙権を有する者の総数の50分の1の数	144人
2	選挙権を有する者の総数の6分の1の数	1,195人
3	選挙権を有する者の総数の3分の1の数	2,389人

## 議案第 4 号

### 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の 4 第 7 項に規定する第 28 条の 2 第 1 項及び第 28 条の 3 第 1 項の申出に係る、令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの選挙人名簿抄本の閲覧の状況を次の通り公表する。

### 記

別紙のとおり

令和 4 年 3 月 1 日提出

湧別町選挙管理委員会  
委員長 森 谷 重 俊

### 参 考

#### 公職選挙法

（選挙人名簿の抄本の閲覧に係る勧告及び命令等）

#### 第二十八条の四

7 市町村の選挙管理委員会は、その定めるところにより、毎年少なくとも一回、第二十八条の二第一項及び前条第一項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧（総務省令で定めるものを除く。）の状況について、申出者の氏名（申出者が国等の機関である場合にあつてはその名称、申出者が法人である場合にあつてはその名称及び代表者又は管理人の氏名）及び利用目的の概要その他総務省令で定める事項を公表するものとする。

#### 公職選挙法施行規則

（選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表）

第三条の四 法第二十八条の四第七項に規定する総務省令で定める閲覧は、選挙人が本人又は当該選挙人と同居している者について選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認を行うためにした閲覧とする。

2 法第二十八条の四第七項に規定する総務省令で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- 一 閲覧の年月日
- 二 閲覧に係る選挙人の範囲
- 三 申出者が法人である場合にあつては、その主たる事務所の所在地

(選挙人名簿抄本閲覧状況の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の 4 第 7 項に規定する第 28 条の 2 第 1 項及び第 28 条の 3 第 1 項の申出に係る、令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの選挙人名簿抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和 4 年 3 月 1 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

閲覧年月日	閲覧申請者の名称 〔 法人の場合は、その名称及び代表者等 の氏名並びに主たる事務所の所在地 〕	利用目的 の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
令和 3 年 9 月 2 日～ 3 日	関野かずよし後援会 代表者 島田辰雄	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 3,588 人
令和 3 年 9 月 10 日・13 日 22 日・27 日・28 日	かりた智之と歩む後援会 代表者 石本武男	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 3,960 人
令和 3 年 9 月 14 日～16 日 10 月 13 日	加藤政弘後援会 会長 佐藤裕樹	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 4,212 人
令和 3 年 9 月 15 日～17 日	鈴木けいじ後援会 代表者 鈴木敬次	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 310 人
令和 3 年 9 月 21 日 27 日 28 日・29 日	高嶋淳一後援会 代表者 小縄秀勝	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 7,224 人
令和 3 年 10 月 4 日・15 日	小形秀和	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 550 人
令和 3 年 10 月 5 日～ 6 日	村川勝彦	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 273 人
令和 3 年 10 月 5 日～ 6 日	檜山洋一	政治活動（選挙 運動含む）	湧別町全域のうち 1,026 人

※在外選挙人名簿抄本の閲覧はなし。

○その他

- ・令和4年度 当初予算案（選挙管理委員会分）について（別冊）

○今後の各種会議日程について

・オホーツク町村選挙管理委員会連合会定期総会・研修会

例年3月上旬に開催している標記の総会及び研修会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、総会は書面開催となり、研修会は中止となりました。

つきまして別添の定期総会の議案について、ご審議いただき「書面総会議案審議書」を3月11日(金)までに湧別町選挙管理委員会事務局に提出願います。

・北海道市町村選挙管理委員会連合会 定期総会・委員研修会

5月中旬に十勝地連において開催が予定されておりました標記の総会及び研修会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。総会の議案については理事会において議決し、次の総会において承認をいただくこととなります。

・令和4年 第2回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和4年6月1日(水) 午前10時00分(予定)
- (2) 開催場所 上湧別コミュニティセンター 2階中会議室
- (3) 予定案件
  - ・定時登録について
  - ・第26回参議院議員通常選挙関係